

# 第 10 章

## 社会連携・社会貢献

## 第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

### ○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っていることが課題となっており、その改善に向け講座対象者の多様化・拡大に向けた取組みを進めているところである。2020年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、春期・夏期の全講座を中止とした。秋期・冬期講座については集合方式での講座は原則中止とし、一部の講座についてオンライン配信等に切り替えて開講する準備を進めている。

### ○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2019年度は全国62会場で実施）。2020年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講演会実施を中止した。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

### ○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）と共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等の近隣地域を中心に都内全域、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用してインターネット配信も行っている。2019年度は6番組の配信を行っている。

### ○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。具体的な取組みの例としては、中央大学文学部社会情報学専攻の研究チームと八王子市図書館部が連携し、八王

子市における図書館整備および図書館教育の向上を測ることを目的とした共同研究「読書感想文および図書館利用実態に関する研究」を実施している。

なお、後樂園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

#### ○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。

#### ○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震被災地や広島・岡山等の豪雨水害被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2019年度はのべ2,156名が各活動に参加した（2017年度は929名、2018年度は2,411名）。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、メディアにも度々取り上げられるなど、学外から高い評価を得ている。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

これらの活動を支援するため、2018年度より西日本豪雨の被災地へ行く学生に対して交通費と宿泊費を補助する制度を新たに設けるなどして環境整備を進めている。しかし、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の課外活動が制限されているが、中でも実施可能な取組みをオンラインで継続しており、講演会やボランティア等について気軽に話せる場「ボラカフェ」等を実施している。

#### ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。同協定に基づく活動として、2021年7月に「パンアメリカンスポーツ機構」の選手が事前キャンプを立川にて実施する際の体育施設の開放を予定しており、地元企業と協力して受け入れ準備を進めている。その他、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し（2回実施）、ボランティア育成にも努めている。また、小中学校へ本学の学生アスリートを派遣するオリンピック・パラリンピック教育推進事業にも協力し、次世代の日本を背負うアスリート育成の一翼を担っている。

## ○ダイバーシティの推進

「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、2018年4月の「中央大学ダイバーシティ推進ワーキング」、2019年4月の「ダイバーシティ推進委員会」の設置を経て、2020年4月に「中央大学ダイバーシティセンター」を設置した。これまで本学は、ダイバーシティ推進に関わる取組みとして、一般参加が可能な連続公開講座、ダイバーシティウィーク（ハラスメント防止啓発支援室共催）等を実施してきた。主な取組み実績は以下である。

### <開催実績>

#### ○2018年度

- ・連続公開講座（全8回）「LGBTをめぐる法と社会」（文京区後援、LGBTとアライのための法律家ネットワーク共催）、参加者延べ1,000名。講座終了後は実施記録を公式Webサイトに掲載するとともに、講演者の許可が出たものについては録画配信を行い、社会向けに広く公開している。
- ・「CHUO ハラスメント防止啓発×Diversity Week2018」（2018年11月10日～16日）：これまでの取組みの活動の蓄積（ハラスメント防止啓発活動を含む）を広く学内に共有するとともに、ダイバーシティ推進に対する意識・認知度を高めることを目的として、ワークショップや講演会を実施した。

#### ○2019年度

- ・連続公開講座（全5回）：「LGBTをめぐる社会の諸相」（2019年度、文京区後援）、参加者延べ400名。LGBTと統計、防災、アートなどLGBTと様々なテーマを軸として講座を実施した。
- ・「CHUO ハラスメント防止啓発×Diversity Week2019」（2019年12月6日～14日）：「障害」をメインテーマとし、多様なゲストによる講演会、展示等を実施した。

## ○「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取組み

本学における「持続可能な開発目標（以下SDGs）」に関する活動については、2019年度より本学の単年度事業計画において、SDGs 達成に向けた取組みの推進と可視化を重点政策として掲げている。更に2020年1月からは教学マネジメント・SDGs担当副学長を置き、これまで組織ごとに推進してきた様々な成果を学長・副学長のマネジメントのもとで全学的に推進するための体制を整えた。現在、THE (Times Higher Education) 大学インパクトランキングでは2年連続ランクインしており、特に「SDG12（つくる責任・つかう責任）」

「SDG16（平和と公平をすべての人に）」では高得点となっている。引き続き、スコアだけの観点でなく、本学の果たすべき社会的責務について追求し取り組んでいくべく、体制整備を続けているところである。

# 2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類:  
学生支援/社会連携・社会貢献

## 【1. 現状】(課題を含む)

- ・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立7年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。
- ・被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もあるが、現在も継続した取組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
- ・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。
- ・センターの予算・組織体制の整備とあわせて、各団体における理念や活動の継続性を担保する仕組みや取組みが求められてきている。

## 【2. 原因分析】

- ・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。
- ・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがあるのが現状である。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達により一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。  
団体の継続や公認化の手続きを見直す。また、活動の理解や継承に向けて、新たにオンラインイベントを開催し、学生達に、活動への関心、社会課題の学び、活動を通じて社会と自分に向きあうことに繋げる機会を提供する。(目標:10回程度)

## 【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・多くの需要に対応できるように現状の範囲で可能な体制を整備する。
- ・そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討し、学内における体制整備に向けた合意形成に取り組む。

どう改善したか

## 【5. ルート(手段)の詳細】

- ・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備すべきか、整備できるか、を委員会で検討する。
- ・2020年度は、当面の措置として講じた体制(コーディネーター1名及びこれをサポートする派遣職員1名)を継続して学生へのサポートを行うとともに、運営面での効果等を確認する。
- ・集合・対面による活動と現地移動が制限される状況に対応したオンラインイベント(新歓講座)を設け、活動の理解や団体の継続性の担保に向けた取組みを行うとともに、オンラインの利点(所属、時間、場所に捉われない)と定期的な開催を通じて参加学生の裾野を広げる。

## 【6. 結果】

今年度の活動面については、コロナ影響により現地活動を行うことができず、対面での相談も制限され、集合・対面にて実施することができた企画は、ボランティアセンター主催事業の地域活動のキャンパス周辺清掃活動のみとなった。相談対応及び新歓講座をはじめとするイベント活動等は、オンライン中心にシフトし、コーディネーターによるボランティア連続講座等を4月中旬から開始した。また、活動の理解や参加学生の裾野を広げる取組みとして、ボラカフェ以外に、「社会課題とボランティア」や「ボランティア経験と社会改革」と題して外部講師による連続講演(前期及び後期)を企画・実施した。講座・説明会は、46企画(前年は14企画)へと大きく増加し、参加者数は723名(2021年2月末時点)で、前年を100名を上回る結果となった。これまでと異なる状況下のため、活動の活性化等は、従前と単純には比較できない面もあるが、ニーズの確保と掘り起こしの観点では一定の成果を果たしたものと考えられる。今後、参加アンケートから、活動ニーズの充足や意見・動向を拾い上げ、具体的な効果検証を行いたい。

体制面は、嘱託コーディネーター1名とサポートする派遣職員1名の2名で運営を行い、次年度も現在の構成を継続するよう申請を行い、予算措置された。なお、嘱託コーディネーターには、公認学生団体の所属学生への助言や外部団体との調整などのコアとなる業務に専念してもらい、学生からの需要、学生目線での企画実施を強化する策として、学生スタッフの導入を検討し、運営委員会にてこれを決定した(次年度に採用活動予定)。

組織面では、学生団体の公認化手続を見直して内規を改正した。活動の理念や継続性を明確にするよう要件を定め、その手続きに基づき、現公認団体・7団体のうち、4団体の継続審査を行い、2022年度以降の活動継続について承認した。

**【1. 現状】(課題を含む)**

○クレセント・アカデミーは、創設以来の長年にわたり、主にシニア世代を対象に学びの場とコミュニティの提供をキャンパスに集合することを大前提とした事業展開のみを行ってきた。

○主なステークホルダーの一角である全国の学员や地方の潜在的なニーズに訴求せずに来た。

○新型コロナウイルスのパンデミックという喫緊の社会情勢のみならず、様々な属性、多様なライフスタイルの展開、学内外におけるダイバーシティへの対応など多様化する社会環境に柔軟に対応できる事業展開ができていない。

**【2. 原因分析】**

オンライン配信などを取り入れずに、現場集合型の講座形態のみの展開に留まってきた原因については、以下の通り分析を行っている。

○長年の受講生、リポーター重視のニーズ展開のため、既存の受講者層のリテラシーなどに合わせた展開に限定してきたため。

○AV機器、通信機器、通信環境などが整っていないため

どう改善するか

**【3. 到達目標】**

○2020年度内に ①既存の講座コンテンツのオンライン配信を実行する(2, 3講座程度)、②オンライン配信/オンライン受講を前提にしたその様式に特化した講座コンテンツの実行(1講座以上)。

○②のオンライン講座(コンテンツ)での営業収支の黒字の達成。

**【4. 目標達成のルート(手段)】**

○既存の受講生へのサービスを一定程度維持しながら、全く新しい受講生取り込みとして、オンライン受講希望者の開拓、講座コンテンツ作成と実行。

○当年度は、通信環境等ハード面においては学内にすでにあるサービスを利活用して対応する。

**【5. ルート(手段)の詳細】**

○2020年度既存講座の実施形態を現場集合型のみならずオンライン配信を取り入れる。学员会の白門支援金を活用して運営してきた在学生向けキャリア支援講座、外国語講座や既存の人気講座などでオンライン配信を実施する(9月から毎月キャリア支援講座の開催を予定しておりコンテンツ提供者などを含めて準備を始めており、既存の外国語・法学系などのクレセントの講座においても10月中旬頃をスタートとして開始するスケジュールで作業を進めている)。

○既存の受講生への訴求のみならず、あらたな受講生層として地方の学员や、ここ数年の小学生向け複合プログラムの成功事例から地方の小中高生への訴求と獲得。さらにそのような児童生徒向けの一環として、地方都心問わず、通常の通学型学校教育での学びに課題を抱えている児童生徒などのオルタナティブな学びの場として選択してもらえるようなコンテンツを作成。

○全国の学员などをテストターゲットにオンラインでの配信受講に特化した講座を設定・実施し、オンライン講座のメリット・メリットを検証しつつ、利益性の高い内容実施の仕方などを見極めていく。

○オンラインでの事業展開では現時点から競争が高まっている。同類のサービスを提供する他機関の動向や展開を注視し、時期や内容その他について中央大学の独創性を発揮しながら競争力を備えて、同等サービスにおける優位性、収益性を目指した取組みを行う。

○既存の集合型においては教室キャパシティによる定員制限があったが、オンラインに関してそのような制約が解消される。スケール感は拡大するので、そのスケールを活かせるようなコンテンツを作成し、受講者人数の拡大を実現することで収益性の上昇につなげる。

○他機関との競争において優位性を獲得するため、現在急速に拡大するオンラインウェビナー市場においては、スピーディに導入と展開を行い、想定市場の先取的顧客取り込みが実行できるよう調整する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

①達成状況  
オンライン講座の実施結果については総合講座8講座、外国語講座5講座を実施した。  
うち総合講座1講座はオンライン講座を前提として設定したプログラムであった。  
そのため講座の開催実績の点においては目標を達成したが、講座の中には、開講最低人数を満たさず、講師料を減額することで開催をしたケースもあったため、目標達成は部分的であった。

②その原因となった取組内容の進捗状況  
今年度後期には既存の講座の一部に限りオンライン配信に変更して開催した。その募集対象は原則従来の集合型を受講していた、受講生を基本としていた。(そのため広く新たな受講生を獲得できることは無かった)  
広報・告知・訴求については、後期から間に合うものについて一部、宣伝を行った(学员時報など)。この点は時期と規模に制限があり不十分であった。(そのためオンラインの強みでもある地理的なハードルを超えて広く受講生を獲得することがほとんどできなかった)

③今後の予定・展望等  
2021年度からの取組みとしては2020年度後期の試行から得た課題を解消するべく以下の点に注力する。  
●全国への広報・告知・訴求、広報メディアのDX化 ●ステークホルダーの再評価・利活用(父母連・学员・在学生・通教生など) ●活躍する学员(卒業生)のリソース活用(講座講師に採用) ●オンラインの特徴を生かすプログラム構成への変更等。

# 2020年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

新型コロナウイルス感染症対応を契機とした父母連絡会会員への  
ニューノーマルにおけるサービス提供について

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

## 【1. 現状】（課題を含む）

新型コロナウイルス感染症拡大が社会的な問題となってきた2020年2月末から、父母連絡会において例年開催している各事業計画の実施につき、その時点での状況に応じて、柔軟に対応、対策を講じ実施している。

以下の点が現状と課題である。

### 【現状】

①例年6月から7月上旬に全国54支部、50会場で開催している父母懇談会を中止した。

②父母懇談会と同日に開催している各支部総会については書面議決方式とし、資料送付またはWeb公開として実施した。

③会合等の自粛により各支部の新年度役員勧誘イベント等が開催できない状態である。新規の役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。

### 【課題】

④新年度役員勧誘イベントが開催できないため、役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。

⑤ご父母において、大学が学生またご父母に対しどんな対応をしているのか関心が高い中、コロナ禍によりその状況が顕著である。ここ数年、支部役員からも、情報提供の不足、および分かりにくさ、また、「メールサービスによる情報発信」の要望も寄せられており、父母への適正かつ迅速な情報提供をどのようにしていくべきかが今後の課題である。

⑥今後の情勢が不透明な中で、既存のサービスの質を保つため、来年度以降どのような対応をしていくべきか。一過性ではなく、ニューノーマルの中においてサービスの質を保ち、かつサービス向上に向けて、新しい技術も利用しながら事業継続・発展を考えていくことが必要である。

## 【2. 原因分析】

①～④、⑥については、主に、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に起因する。また、④については、従来、事務局から各支部に新会員名簿を一時的に提供したうえで、支部役員による電話により勧誘していたが、近年知らない人からの電話に嫌悪感を持つ方も多く、役員勧誘に結びついていない。

⑤メール配信サービスへの要望については、以前より認識していたが、ご父母等のメールアドレス取得ができていないことから、積極的な対応をしてこなかった。また、今までは従来の情報提供方法（父母連絡会誌『草のみどり』、父母懇談会等）で大きな不足はなかったことにもよる。コロナ禍において、父母へのメール配信サービスが稼働していれば、随時、授業実施関連等、父母の関心のある情報発信を迅速に行うことも可能であったと思われる。また、父母向けに、C plusにおいて成績提供のメニューがある（学部学籍担当）ことから、今回そのポータルサイトを利用して、一部の支部において支部総会資料を提示したが、C plusの認知度が低く、その閲覧状況が決して多くないことも今後の検討課題である。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

①前期に父母懇談会を中止したが、例年父母懇談会のプログラムの中でキャリアセンター職員による進路・就職についての講演会を行っていた。コロナ禍の感染状況が沈下したところをもって、秋にキャリアセンターの協力を得、全国複数会場において就職懇談会を実施する。

②各支部においてオンライン会議システムの導入を次年度までに検討、実施し、支部活動における利便性を向上させる。

③メール配信サービスの導入を検討する。Cplusのシステムを利用したメール配信システムを、2022年度4月までに構築、実施する。

## 【4. 目標達成のルート（手段）】

①2020年度の父母懇談会における変更（キャリアセンターにおける就職懇談会の実施）につき、学部長会議において、報告、了承を受ける。2021年度における事業計画案については、11月までに立案、提示し、本部役員会の承認を得る。

②本学採用のオンライン会議（Webex）システムの父母連絡会各支部における利用を検討する。

③メール配信サービスの導入について、父母連絡会本部役員会の承認を得る。

## 【5. ルート（手段）の詳細】

①キャリアセンターにおける就職懇談会につき、

・キャリアセンターにおいて、出張地、日程、出張者を確定の上、父母懇談会会場手配等を担当している旅行業者に、会場、および宿泊先確保をお願いする。学部長会議において、開催日程等を報告する。

・就職懇談会の開催について（実施内容、および日程）を、「草のみどり」9月号、および11月号、また大学公式Webサイトの父母連絡会関連において、周知する。

・ご父母の参加申し込みをWeb受付としてメールアドレスを取得し、開催日近くになってからの急遽中止等の連絡手段として備える。キャリアセンターと父母連絡会で情報共有を行う。

②本学採用のオンライン会議（Webex）システムを、父母連絡会事務局だけではなく、各支部の利用が可能かどうか、ITセンター、また取引業者に確認を行い、別途費用が必要な場合は、見積もり額を取得し、導入可能かどうか判断、また、来年度予算に反映させる等の対応を行う。

③学部学籍当番と打合せを行い、C plusの改修が可能かどうか調整を行う。また、可能かどうかの確認後、父母連絡会による父母のメールアドレスの利用、またメール配信システムの構築を含め、全学部学籍担当の利用の可否について承認を取る。次年度以降の予算について、父母連絡会負担の有無についての調整を行う。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ①キャリアセンター主催の就職懇談会において、11月の開催時点において、新型コロナウイルス感染症拡大状況が大きかった北海道会場において急遽中止することとなったが、メール連絡、また父母連絡会HPにおいて周知することで対応ができた。そのほかの9会場においては実施し、人数的に多くはなかったが、参加いただいたご父母からは好評を得た。
- ②本学のオンライン会議(Webex)システムの、各地域支部における利用については、学外者扱いとなるため、父母連絡会として費用負担の必要があり、業者見積を取ったところ、54支部分のアカウントが毎年必要となり、恒常的に費用を負担するには高額であることが判明した。全支部が利用するかどうか未確定なため、一律に父母連絡会で費用を負担するより、各支部の利用希望があるときに、支部交付金からテレビ会議システム(具体的には、Zoom等)の使用料を負担いただくという方針をとることとした。各支部支部長においては、Zoom等に精通している方も多く、特段問題はないと推察される。
- ③メール配信システムの導入について、C plusの改修を前提に検討していたが、学籍当番学部から申請の2021年度の大学予算査定が通らなかったことから、2022年度におけるメール配信システムの構築が現時点においてもさらに1年送りとなることが判明した。学内システムを利用してのメール配信システムの導入が実現困難なことから、外部のメール配信システムを利用しての運営、管理をする方針に変更した。業者見積を取り、2021年度初頭に向け、各会員に広報できることを目途に、2021年度事業計画案および収支予算案を策定し、本部役員会、および支部長会議を経て決定、承認した。

**【1. 現状】（課題を含む）**

現在の中央大学におけるダイバーシティ推進の活動は、2017年10月に策定した「中央大学ダイバーシティ宣言」に理念的根拠を置いている。しかしこの宣言自体が、学生・教職員に十分には認知されておらず、ダイバーシティが尊重される文化や環境が整っていないため、少数派の学生が安心して通学し、学び、生活できるキャンパスになっていない。  
例 留学生が抱える困り感等に対する調査や対策が十分には練られていない。  
例 性的マイノリティに対する理解が不十分なため、こうした学生が安心して学べる教室環境にはなっていない  
例 身体に障害のある学生に対する専門的支援が十分になされていない

**【2. 原因分析】**

1. ダイバーシティ宣言を学内に敷衍する役割を担う（責任を持つ）部署・組織がなかったこと
2. 本学が大規模総合大学であり、1つの取組みに対する規模がそもそも大きいため、費用対効果やコストカットの視点から、最大公約数に向けた取組が重視されやすい傾向があること
3. 大学におけるダイバーシティ推進の意義・意味を考える機会が少なかつたため、個別のニーズが後回しにされたり、表面化されてこなかったりしたこと

どう改善するか

**【3. 到達目標】**

「中央大学ダイバーシティ宣言」の周知は中長期的に進めていくものであるが、2020年度中に、学生・教職員がダイバーシティ宣言に触れる機会を現在より増やす。(1) 研修会やダイバーシティウィーク(秋学期)を実施し「宣言」そのものに触れる機会を設ける。(2) ダイバーシティセンターのリーフレットに「宣言」を掲載する、あるいは中央大学公式HPにダイバーシティセンターのHPを設けるなど、紙媒体・HPといった複数のルートから「宣言」にアクセスできる状態にする。

**【4. 目標達成のルート（手段）】**

1. 2020年4月に開設されたダイバーシティセンターの重要目標の一つに、ダイバーシティ宣言を学内に敷衍することを掲げ、その先導的役割を果たすことを確認する。
2. 「宣言」の周知の活動と並行して、どのような個別ニーズがあるのかについて、学生、教職員対象のMTG、アンケート調査・ヒアリングや相談事例などから収集する。
3. 大学におけるダイバーシティ推進の意義・意味を考える機会を設けるため、研修会やダイバーシティウィークなどの啓発活動を推進する。
4. 「宣言」が学内構成員の目に触れやすくなるよう、露出機会を増やす。

**【5. ルート（手段）の詳細】**

1. ダイバーシティセンターの事業方針や計画を策定するダイバーシティ推進委員会(2020.7開催予定)で「宣言」の敷衍とセンターの役割について方向性を確認する。
2. 春学期を中心に、理事会や学部長会議などの執行部会議においても「中央大学ダイバーシティ宣言」を再度確認する機会を設定する。
3. ダイバーシティセンターが主催する研修・啓発活動において、プログラムの一部に「宣言」の周知を盛り込み、理念の共有を図る。具体的な主催イベントとしては、7月にオンラインミーティング、秋学期にダイバーシティウィークと、部会ごとに設定したテーマによる研修会(講演会)を実施する。
4. 秋学期を目途に、ダイバーシティセンターが発行する印刷物やHPにおいて「宣言」を掲載したり、「宣言」の理念を可視化するような記載を行う。具体的には、リーフレット、利用ガイドや年次レポートなどを想定する。なお、HPにおいては、「宣言」へのアクセスがしやすくなるようにページ構成を見直す。
5. 個別ニーズ把握のためのアンケート調査・ヒアリングは、秋学期を目途に実施を予定する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

2020年度においては、研修会やダイバーシティウィーク等のイベント開催の際に出席者に「宣言」に触れてもらったり、HPや印刷物に「宣言」を埋め込んで目にしてもらい機会を増やすような活動は実施できた。しかし、新型コロナウイルス対応のためにキャンパスの入構が制限されたことや、ダイバーシティセンター設置初年度で運営体制の整備などに時間を割く必要があったこともあり、学生・教職員を対象に絶対量として「宣言」の十分な周知ができたとは言いがたい。  
2021年度は対面授業も再開され、キャンパスに学生や教職員が戻って来る。そこで、ダイバーシティセンターとしては、学内構成員を対象に様々な視点から重層的にイベントを開催することや、学生のためのspaceを開室することを計画している。こうした機会をとらえて、量的にも十分な周知を図っていく。